

皆さん、こんにちは。岡谷市議会議員の藤森 弘です。

リベラル・デモクラシー政治団体「虹の会」の主宰者でもあります。憲法9条の会と同じ「レインボーフラッグの会」の主宰者と言えば、より分かりやすいかもしれません。

私は、「日本学術会議の法人化法案」に、はっきりと、強く、反対の意思を表明します。この法案、ただの「組織改革」だと思ったら大間違いです。学問の自由、言い換えれば、ものを自由に考える力に対して、国家が常に管理監督して首根っこを抑え込む仕組みを「制度」としてつくる…。そういう中身なんです。とんでもないことです。

そもそも日本学術会議って何のためにあるのか。それは「戦争に学問を使わせない」、この一言に尽きます。戦争に協力させられた過去があるからこそ、科学者や言論人たちが自ら反省して、政治からは独立した機関として戦後間もない1949年に、人類と公正な社会のために、自由な研究を続けるために作った砦なんです。

ところが2020年、菅首相が、学術会議が推薦した6人の学者の任命を拒否しました。これは戦後初めて、首相による学術界人事への介入が行われた大事件でした。その中には、「立憲デモクラシーの会」のメンバーで、戦後民主主義を牽引したリベラル政治学者丸山眞男先生の正統な継承者でもある東京大学の宇野重規先生もいました。

これは単なる人事の話じゃありません。政府の気に入らない学者は、採用しない。そういう前例をつくったということなんです。そして今、その延長線上に出てきたのがこの法人化法案です。表向きは「効率化」だの「透明化」だの耳障りの良いことを言っていますが、実際には、人事権の構造を変えて、学術会議を実質的に政府のコントロール下に置こうという策略なんです。

皆さん、思い出してください。日本国憲法にははっきり書かれています。第23条、「学問の自由は、これを保障する」。第21条、「表現の自由は、これを保障する。検閲は、これをしてはならない」。そして前文には、「専制と隷従、圧迫と偏狭を、地上から永遠に除去する」とあります。

これらの文言はただの飾りじゃないんです。人間が人間らしく生きるための根っこなんです。「日本学術会議の法人化法案」の実態は、学者を政府に隷従させ、その活動を逐一検閲する制度化にほかなりません。

明らかに憲法違反じゃないですか。

自由に考え、自由にものを言う。それができない社会に、未来なんてありません。戦後の代表的なリベラル思想家である丸山眞男先生はこう言いました。「学問の自由の喪失は、思想の自由の喪失であり、民主主義の死である」と。まさにその通りです。

だから私は、この法案に、心の底から反対します。学問の自由を守ることは、民主主義を守ることです。

私は1962年生まれ。＜戦後＞生まれです。私は死ぬまで戦後生まれでいたい。この国を、二度と「戦前」にしたいではありません。

ともに声を上げましょう。知る権利、考える自由を、私たちの手で守っていきましょう。